



平成30年度 第2回市長定例記者会見

日 時：平成30年6月1日（金）
午後1時30分から
場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室

1. 発表案件

- (1) 平成30年度杵築市一般会計6月補正予算（案）の概要 （財政課）
- (2) 平成30年第2回議会定例会に提出する予算外議案について
（総務課）
- (3) 杵築市学生研修支援事業の実施について
～Kit-suki（きっと好き）による学生研修受入事業～ （社会教育課）
- (4) 平成30年度「杵築市男女共同参画まちづくり講演会」について
（人権・同和対策課）

2. その他の発表

- 歯のなんでも相談室の開催と杵築市の歯科保健の取り組み
（健康長寿あんしん課）

3. 行事予定（平成30年6月～）

4. 次回の記者会見日程（予定）

- 平成30年度 第3回（6月）市長定例記者会見
日 時：平成30年6月28日（木） 午後1時30分
場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室



(記者発表①)

平成30年度杵築市一般会計6月補正予算の概要

平成30年度杵築市一般会計6月補正予算の概要をお知らせします。

6月補正予算規模

○一般会計	8,398万2千円	(補正後予算額 212億5,398万2千円)
○特別会計	補正なし	(補正後予算額 107億4,015万1千円)
○公営企業会計	補正なし	(補正後予算額 32億6,625万3千円)
○全会計	8,398万2千円	(補正後予算額 352億6,038万6千円)

<各会計別予算>

(単位：千円)

会 計 别	平成30年度 現計予算額	補正額	平成30年度 補正後予算額
一般会計	21,170,000	83,982	21,253,982
特別会計合計	10,740,151	0	10,740,151
ケーブルテレビ事業特別会計	1,257,736	0	1,257,736
国民健康保険特別会計	3,862,753	0	3,862,753
後期高齢者医療特別会計	400,760	0	400,760
介護保険特別会計	3,730,375	0	3,730,375
地域包括支援センター事業特別会計	46,624	0	46,624
簡易水道事業特別会計	167,000	0	167,000
農業集落排水事業特別会計	180,852	0	180,852
公共下水道事業特別会計	855,799	0	855,799
特定環境保全公共下水道事業特別会計	238,252	0	238,252
公営企業会計(収益的収入を計上) 合計	3,266,253	0	3,266,253
水道事業会計	426,774	0	426,774
工業用水道事業会計	22,388	0	22,388
山香病院事業会計	2,817,091	0	2,817,091
総 計	35,176,404	83,982	35,260,386

一般会計の6月補正では、

(1) 7月から10月にかけて開始する事業や緊急を要する経費、国・県等に採択された新規事業等を計上しています。

【 主な事業 】

- ・山香地域の乗合タクシー事業の見直しに伴うコミュニティバス運行事業の拡大に要する経費(11,244千円)
 - ・ふるさと納税返礼品カタログを8,000部作成(3,934千円)
 - ・「道の駅」構想に基づく調査・基本データ収集を行う官民連携地域活性化推進事業(13,446千円)



- ・宝くじの助成金を活用して山鉾の修復や衣装整備を行うコミュニティ助成事業(2,500 千円)
- ・住民自治協議会の事業推進を支援する小規模集落・里の暮らし事業(516 千円)
- ・集落営農組織が園芸新品目に取り組むための経費に対して助成する経営多角化推進事業補助金(750 千円)
- ・県外から移住して新規就農を目指す 45 歳以上 55 歳未満の研修生に対して給付する中高年移住就農給付金事業(2,000 千円)
- ・法政大学との連携協定に基づき、安全・安心な杵築市産米を法政大学ラグビー部へ提供し、杵築市をPRする杵築市農畜産物PR事業(1,352 千円)
- ・畜産を営む経営者に対して、畜舎新築や改修経費の一部を助成する畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(31,199 千円)
- ・伝統的建築物群保存地区の土壠の復原に対する補助(4,500 千円)

などです。

(2)事業実施の財源は、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債等です。

詳細については、別添「平成30年度一般会計6月補正予算(案)説明資料」をご参照ください。



伝統的建築物群保存地区の土壠状況

担当：財政課
財政係 大谷
TEL：0978-62-1803



（記者発表②）

平成30年第2回議会定例会に提出する予算外議案について

平成30年第2回議会定例会に提出する 条例議案6件、一般議案3件 報告7件の概要についてお知らせします。

■条例議案6件

①議案第56号　杵築市国民健康保険基金条例の一部改正について

平成30年度以後、国民健康保険の財政運営主体が大分県になることに伴い、国民健康保険基金の設置目的等が変更となるため、所要の改正を行うもの。

②議案第57号　杵築市税条例等の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における非課税基準や基礎控除、調整控除の規定の見直しを行うほか、市たばこ税の税率の段階的な引き上げを行うなど、所要の改正を行うもの。

③議案第58号　杵築市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について

地方税法の一部改正により、控除対象配偶者の名称の変更が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。

④議案第59号　杵築市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件について、所要の改正を行うもの。

⑤議案第60号　杵築市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条ずれの改正を行うため、所要の改正を行うもの。

⑥議案第61号　杵築市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等を支援するための施策の基本となる事項を定めるため、条例を制定するもの。



■一般議案3件

①議案第62号 訴えの提起について

市営住宅の家賃を長期にわたり滞納している入居者に対し、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、訴えの提起をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの。

②議案第63号 和解について

平成29年5月に発生したスクールバスの事故に伴う損害金について和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの。

③議案第64号 市道の路線廃止及び路線認定について

えらいちごうせん ろせんはいし さこしたなかせんおよびえらいちごうせん
恵良1号支線の路線廃止・迫下中線及び恵良1号支線の路線認定を行うため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

■報告7件

①報告第12号 専決処分の報告について

杵築市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

②報告第13号 一般財団法人杵築市総合振興センターの経営状況について

③報告第14号 公益社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について

いずれも、平成30年度事業計画と平成29年度決算状況等を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもの。

④報告第15号 株式会社きっとすきの経営状況について

平成30年度の事業計画等を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するもの。

⑤報告第16号 繰越明許費繰越計算書について

平成29年度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により7億1,897万2千円を平成30年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。



⑥報告第17号 繰越明許費繰越計算書について

平成29年度杵築市公共下水道事業特別会計予算のうち、諸般の事情により3億4,475万8千円を平成30年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

⑦報告第18号 繰越計算書について

平成29年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により1億2,382万8千円を平成30年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するもの。

担当：総務課

行政・法規係（手嶋）

TEL：0978-62-1801 (234)



（記者発表③）

杵築市学生研修支援事業の実施について
～Kit-suki（きっと好き）になる学生研修受入事業～

杵築市では『地方への新しい人の流れ』を目指し、市内企業への就職に結びつけるため、学生向け就業体験研修を行います。研修をとおして、仕事の”やりがい”を見いだし、心豊かな社会人の育成を目指すものです。あわせて市内企業等の人材確保や市内定住者の増加を目指します。

【内 容】

- ・県内外の学生等を対象に、市内の事業所（商業施設、病院、市役所等）にて就業体験を行います。
- ・研修に伴う交通費や宿泊費については、市より補助を行います。

【対 象 者】 大学生、短期大学生、専門学校生、高校生 等

【学生研修受入事業所】 商業施設、病院、市役所等

【就業体験期間】 学生の夏季休暇期間を活用し、2日から2週間以内とします

【交通費・宿泊費の補助】

- ・研修先までの交通費を助成（公共交通機関を対象とし、タクシーを除く。）
- ・遠方からの学生へは、市内の宿泊施設を準備し宿泊費を補助します。

【予 算】 総事業費 4,018 千円

※主要な経費のみ掲載

概要	千円	備考
傷害保険料	120	学生にかける傷害保険
学生研修受入委託料	1,300	受入事業所への委託料
宿泊施設使用料	2,100	遠方からの学生利用分
交通費等補助金	360	研修先までの交通費助成分

【過去の実績等】

- ・平成28年度：57名（大学生26名、専門学校生22名、高校生9名）

- ・平成29年度：62名（大学生12名、専門学校生41名、高校生9名）

※追跡調査：平成28年度研修生のうち、専門学校生（医療系）4名が県内外で診療放射線技師として活躍中（平成29年度卒は今後調査予定）

【今後に向けて】

平成28年度から事業実施をしましたが、研修学生が、市内企業へ就職するという初期の目標が達成できていないため、企業とのマッチングの精度を向上させ就職につなげられるよう、今年度から企業側の求める人材を調査し、学生に情報提供する取り組みを行います。

杵築の良さや魅力を知ってもらい、杵築への関心を高めてもらうことで、研修学生の市内事業所への就職・定住につなげていきます。

【申込方法】 6月22日（金）までに所定用紙にて申し込み。（FAX可）

担当：社会教育課

社会教育係（岡嶋）

TEL：0977-75-2413

大分県杵築市からの お知らせ

杵築市では「地方への新しい人の流れ」を目指す街づくりの一環として、夏季休暇の学生向け就業体験研修を行います。

医療・福祉・商工業・農林水産業を網羅した内容で対応、職業体験を通じ、杵築市でのご縁と人生で役立つ貴重な体験をこの夏休みに用意しました！

学生向け

就業体験研修
参加者募集中！



おいでよ！^{Kit-Suki} 「きっと好き」になる 杵築市

学生研修の概要

- 高校・短大・専門学校・大学生を対象とし、夜間・学部等は問いません。
- 市立病院を有する当市では医療・福祉分野をはじめ、農業・林業・漁業・商工業のあらゆる分野の就業体験研修をコーディネイトします。
- 研修は、学生の夏季休暇期間中に開催し、研修期間は2日から2週間とします。
- 研修期間中、研修場所までの交通費を助成します。また希望者には、杵築市内の宿泊施設を用意します。(詳しくは、下記学生研修担当までお問い合わせ下さい。)基本的に午前9時から午後5時までとし、受け入れ施設と協議します。
- 研修期間中は杵築市において傷害・賠償保険に加入します。

詳しくは学校窓口、もしくは下記までお問い合わせ下さい。

杵築市教育委員会 社会教育課・学生研修担当
(直通電話 0977-75-2413)

まっちゃんマー!



平成29年度 枢築市学生研修支援事業 実施状況

学生研修学校別人数

学校名	申込人数	実績人数
別府大学	8	8
日本文理大学	5	4
日本文理大学医療専門学校	27	27
大分臨床工学技士専門学校	16	14
大分県立杵築高等学校	5	5
大分県立日出総合高等学校	4	4
	65	62

※1年生16名のエントリーがあったが、受入先事業所がなく受入を見送った。

事業所別研修実績人数

研修先事業所	学校名	人数
JAおおいた東部事業部杵築支店	別府大学	2
	日本文理大学	1
大分県信用組合杵築支店	別府大学	1
山香こども園	大分県立杵築高等学校	3
杵築市観光協会	別府大学	2
山香病院	別府大学	2
	大分臨床工学技士専門学校	14
	日本文理大学医療専門学校	27
杵築市役所	別府大学	5
	日本文理大学	2
	大分県立杵築高等学校	2
	大分県立日出総合高等学校	4
杵築市教育委員会	日本文理大学	1
城下町資料館	別府大学	1
		67

学校別研修実績人数

学校名	研修先事業所	人数
別府大学（8名）	JAおおいた東部事業部杵築支店	2
	大分県信用組合杵築支店	1
	杵築市観光協会	2
	山香病院	2
	杵築市役所	5
日本文理大学	城下町資料館	1
	JAおおいた東部事業部杵築支店	1
	杵築市役所	2
日本文理大学医療専門学校	杵築市教育委員会	1
	山香病院	27
大分臨床工学技士専門学校	山香病院	14
大分県立杵築高等学校	山香こども園	3
	杵築市役所	2
大分県立日出総合高等学校	杵築市役所	4
		67

※研修先事業所が複数のもの有

企業との日程調整ができず辞退	日本文理大学	1
体調不良のためキャンセル	大分臨床工学技士専門学校	2

事業所別学年実績人数

研修先事業所	学年	人数
JAおおいた東部事業部杵築支店	大学 3年	3
大分県信用組合杵築支店	大学 3年	1
山香こども園	高校 1年	2
	高校 2年	1
杵築市観光協会	大学 3年	2
山香病院	専門 1年	10
	専門 2年	31
	大学 3年	2
杵築市役所	高校 1年	2
	高校 2年	4
	大学 3年	7
杵築市教育委員会	大学 2年	1
城下町資料館	大学 3年	1
		67



（記者発表用④）

平成30年度「杵築市男女共同参画まちづくり講演会」について

杵築市では、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、啓発講演会の開催や街頭キャンペーンを通じて、男女共同参画社会について理解を深め推進していきます。

【日 時】 平成30年6月27日（水） 10：00～12：00

【場 所】 杵築市健康福祉センター 多目的ホール

【講 師】 大分県人権問題講師団講師 マックビーン光子さん

【演 題】 「笑顔で元気！一人ひとりが輝いて生きるために」

【内 容】

本年度の講師は、「矢野大和話し方教室」の卒業生の会の事務局を務め、会員の発表会や外部部講師を招いての勉強会、講師になるための独自教育実習などに携わっている、心理カウンセラーの「マックビーン光子」さんです。

わかりやすい人権講演、高齢者大学や女性学級等の各種講演会、企業や団体向けのコミュニケーション、パワハラ・セクハラ等の研修、笑いヨガを取り入れた健康講座なども好評です。「笑顔・感動・ほめること」を通して、「プラス思考の自分」を引き出し、多くの人を笑顔で元気にする活動を行っています。

女性を取り巻くさまざまな人権課題に前向きに対処できるような、また、参加された方が元気で幸せな気持ちになっていただけるような講演会になると思います。本講演を聴き、人権に関する正しい知識や感覚を身につけ、男女共同参画社会の実現をめざしましょう。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

【過去の開催状況】

・平成28年度：矢野大和先生

　演題「支えあい、一緒に輝くまちづくりのすすめ」（230人）

・平成29年度：有田麻紀先生

　演題「男女脳の違いを知り、真の男女共同参画を考えよう」（200人）

（主 催） 杵築市・杵築市教育委員会

担 当：人権・同和対策課

男女共同参画係（伊藤）

TEL：0978-624799

入場無料です

託児あります(申込み)

平成30年度 杵築市男女共同参画 まちづくり講演会

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

杵築市では、この週間の取り組みとして、毎年、男女共同参画講演会を開催し、啓発活動を行っています。男女共同参画社会を実現するために、私たち一人ひとりが人権についての正しい知識や感覚を身につけ、個人としての尊厳が重んじられること、性別による差別的な扱いを受けないこと、「男でも」「女でも」お互いの人権を尊重するまちづくりをめざしましょう。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

とき

平成30年6月27日(水)
10:00~12:00(終了予定)

ところ

杵築市健康福祉センター
多目的ホール

演題

笑顔で元気!
一人ひとりが輝いて生きるために



講師

大分県人権問題講師団
マックビーン光子(みづこ)さん

【講師プロフィール】

大分市出身。住宅機器メーカーで、西日本エリアの支店の業務指導、採用・新人研修などに従事。20年以上の企業内でのカウンセリングおよび問題解決の経験を活かし、平成14年より自宅にてカウンセリング等を開業し、「心を癒すセラピー」を提供。現在に至るまで、数多くのクライアントに寄り添い、心の問題を改善。人権講演、子育て講演、思春期講演、高齢者大学、女性学級での各種講演、企業でのコミュニケーション、パワハラ・セクハラ等の研修、笑いヨガを取り入れた健康講座なども好評です。「笑顔・感動・ほめること」を通して、一人でも多くの人を笑顔で元気にするための活動を続けている。

【主催】

杵築市・杵築市教育委員会

◆託児申込み・お問い合わせ先◆

杵築市人権・同和対策課(杵築市隣保館内)

TEL 0978-62-4799(FAX兼用)

e-mail jinken@city.kitsuki.lg.jp

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

内閣府は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。これに合わせ、本市では毎年、人権擁護委員協議会や女性団体と連携し、企業訪問や街頭啓発キャンペーンを行うなどの取組みを行っています。

また、本市では平成25年3月に「杵築市男女共同参画プラン」を策定し、この計画に基づいて、男女共同参画の意識啓発の取り組みを行っています。

男女共同参画社会を実現するためには、私たち一人ひとりが正しい意識や感覚を身につけ、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別により差別的な扱いを受けないことなどの、男女の人権が尊重されることが必要です。

しかしながら、依然として職場や地域社会や家庭生活において、男女の固定的な性別役割分担意識の解消はまだ進んでおらず、個人の個性と能力を發揮できる機会が奪われています。

このたびの「平成30年度 杵築市男女共同参画 まちづくり講演会」は、この週間に合わせ、女性の人権が侵害される様々な問題へのさらなる理解を深め、男女共同参画社会を実現し、「男でも」「女でも」お互いの人権を尊重するまちづくりにつながることをめざし開催するものです。

ひとりで悩まず
相談を!

◆女性のための各種相談窓口◆



相談窓口の
QRコード

◎夫・パートナーからの暴力(DV)については

TEL: 097-544-3900 【配偶者暴力相談支援センター】(婦人相談所)
月～金 9時～21時

土日祝 13時～17時 18時～21時

TEL: 097-534-8874 【配偶者暴力相談支援センター】(アイネス)
月～金 9時～16時30分(祝日は除きます)

◎夫・パートナーからの暴力(DV)、ストーカー等についての相談は

TEL: 097-534-9110 【警察安全相談: 大分県警察本部広報課】
短縮ダイヤル「#9110」

TEL: 097-537-4107

月～金 9時～17時45分

※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。

◎職場でのセクハラや妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い、性別による差別的取扱いについては

TEL: 097-532-4025

【大分労働局雇用均等室】

月～金 8時30分～17時15分

◎女性の人権問題全般については

TEL: 0570-070-810

【女性の人権ホットライン(大分地方法局)】

月～金 8時30分～17時15分



おおいた性暴力救援センター すみれ とは



「おおいた性暴力救援センター・すみれ」は大分県が協力医療機関や臨床心理士、弁護士等関係機関と連携して設置する、性暴力被害にあわれた方への総合的な支援を行う機関です。ひとりで抱え込まないで、ご相談ください。

相談専用電話 097-532-0330

相談時間 9時～20時(土日祝、年末年始を除く)

○相談は無料です ○秘密は守られます ○男性被害者の方のご相談もお受けします

託児について

保育士の人数調整のため、事前に申し込みをお願いします。

電話・FAX・メールにて受け付けています。

☎0978-62-4799

☆ 差別を解消するための3法が施行されました ☆ すべての人が幸せに生きていくために！

平成28年に「部落差別解消推進法・障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。これですべての人たちの権利が守られた差別のない社会が実現されるわけではありません。

人権を侵害されている人たちがいることを認識し、さまざまな問題の解決のために、私たち一人ひとりが偏見や慣習などに縛られず、差別のない社会づくりに向けて考え方行動していくことや、問題解決に向けて取り組むことが求められています。

杵築市ではこの3つの法律の趣旨をふまえ、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、引き続き積極的に取り組んでまいります。

市民一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かな明るい社会を築きましょう。



（記者発表：その他）

歯のなんでも相談室の開催と杵築市の歯科保健の取り組み

6月は歯の健康を考える月間に併せ、杵築市では『歯のなんでも相談室』を、杵築速見歯科医師会および日出町と開催します。併せて、『親と子のよい歯のコンクール』『高齢者のよい歯のコンクール』も開催します。

【歯のなんでも相談室】

赤ちゃんから高齢者まで、どなたでも無料でご相談できます。申込みなどは必要ありません。歯の健康は全身の健康につながります。この機会にお気軽にご参加ください。

- ・日 時 平成30年6月3日（日） 9時から12時まで
- ・会 場 杵築市健康福祉センター（杵築市大字猪尾941番地）
- ・内 容 歯科医師による歯の健診、口腔がん検診、
歯科衛生士によるフッ化物塗布、歯みがき指導、
お口の健康相談
- ・対 象 どなたでも相談できます
- ・その他の 参加料：無料／予約：不要

当日は、『親と子のよい歯のコンクール』と『高齢者のよい歯のコンクール』を開催します。

- ・日 時 平成30年6月3日（日） 10時から
- ・会 場 杵築市健康推進館（杵築市大字猪尾956番地）
- ・内 容 歯科医師による診察、表彰式

【親と子のよい歯のコンクール】

- 子ども：平成29年度3歳児健診でむし歯がなく、現在もむし歯がないお子さん
- 親：現在むし歯がない、または定期的に歯科医の診察を受けているお父さんまたはお母さん

【高齢者のよい歯のコンクール】

- 高齢者：平成30年3月31日現在で満80歳以上の方で
自分の歯が20本以上ある方

担当：健康長寿あんしん課
市民健康係（担当：阿部）
TEL：0978-64-2540

歯医者さんに聞きたい!歯や口のあれこれ!



歯のなんでも相談室

赤ちゃんから高齢者まで、どなたでも無料でご相談できます。
申し込みなどは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

日時：平成30年6月3日（日）



9時～12時

会場：杵築市健康福祉センター多目的ホール

（杵築市大字猪尾941番地）

内容：歯の健診、口腔がん検診、フッ化物塗布

歯みがき指導、お口の健康相談

対象：どなたでも可能

無料

予約不要

6月は歯の健康を考える月間です

歯の健康は全身の健康につながります。この機会に、あなたの
お口のことを見直してみませんか？

《主催》杵築速見歯科医師会

《共催》杵築市・日出町

《問い合わせ先》

杵築市健康長寿あんしん課

☎0978-64-2540

無料歯周病検診のおしらせ

- ✿ 対象者 : 40~64歳の市民 (平成31年3月31日時点の年齢)
- ✿ 実施期間: 平成30年4月1日~平成31年3月31日
- ✿ 検診費用助成回数: 1回／年
- ✿ 料金: 無料



歯周病は…

歯を支える骨が溶ける病気です。自覚症状はほとんどありません。
進行すると歯が抜ける原因となります。
糖尿病、肥満、心筋梗塞、認知症などにも影響します。

* 検診実施機関

※事前に歯科診療機関に予約してください

	歯科診療機関名	曜日 受付時間	事前予約	電話
杵築	有永歯科医院	通常の診療時間	要 2日前まで	0978-63-2165
	久保歯科医院	月～土(土は午前のみ) 9時～11時30分、14時～17時30分	要 7日前まで	0978-63-8241
	歯科原田医院	土曜日 11時30分～13時	要 4日前まで	0978-62-2460
	田川歯科医院	月～土(土曜日は午前のみ) 9時～11時30分、14時30分～17時30分	要 前日まで	0978-62-2061
	なんば歯科医院	月～土(土曜日は9時～13時) 9時～12時、14時30分～18時30分	要 前日まで	0978-63-4182
	宮本歯科医院	月～土(土曜日は午前のみ) 9時～12時30分、14時～18時30分	要 3日前まで	0978-63-3033
山香	長野歯科医院	通常の診療時間	要 2・3日前まで	0977-75-0680

ちなみに・・・

平成29年度は受診者のうち約半数の人が歯周病やむし歯がみつかっています。

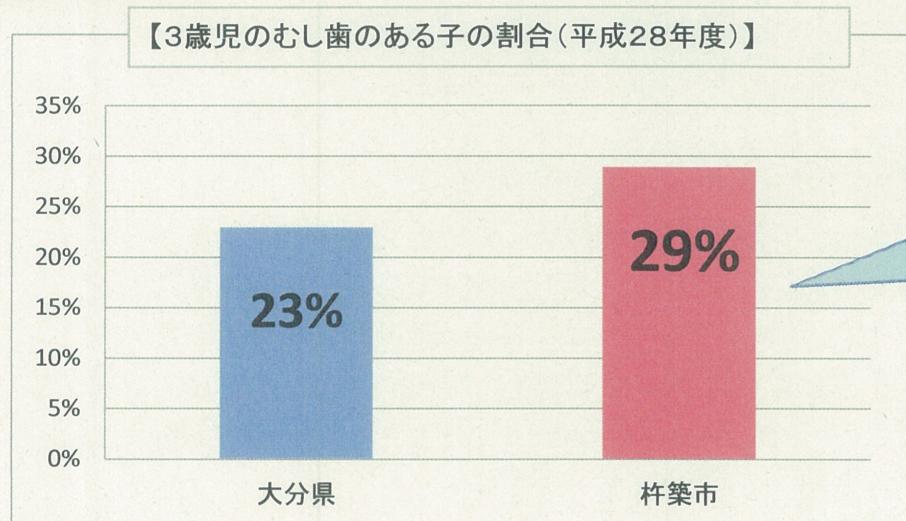


【問合せ先】 杵築市健康長寿あんしん課 市民健康係
電話 : 0978-64-2540



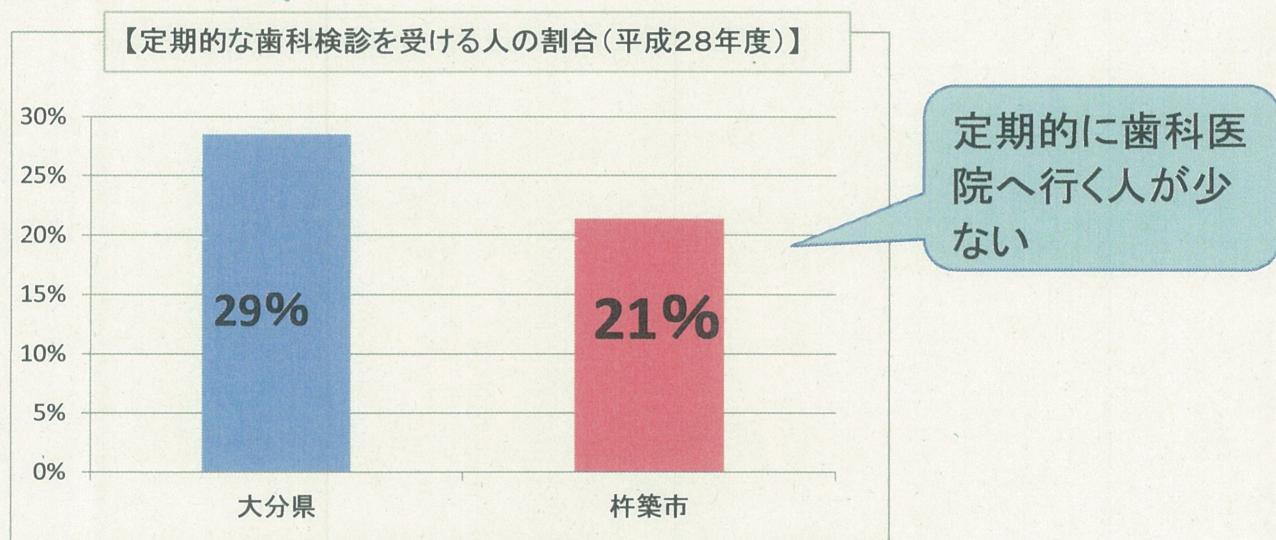
杵築市民のお口の状態はとっても悪い！？

✿むし歯の子が多い…



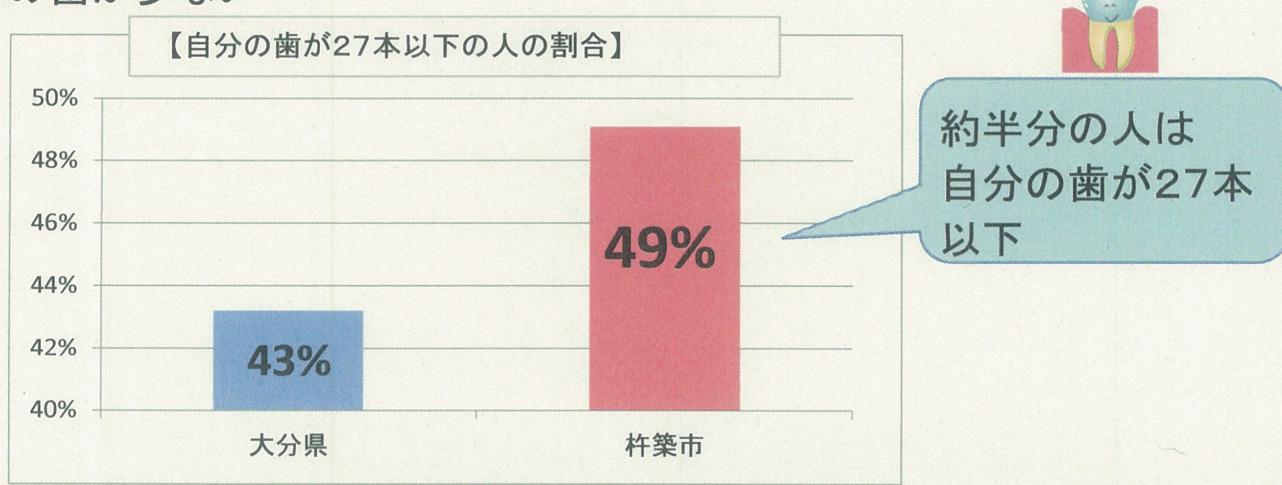
3歳児の3割の子
にむし歯がある

✿歯のお手入れ不足…



定期的に歯科医
院へ行く人が少
ない

✿自分の歯が少ない…



約半分の人は
自分の歯が27本
以下

《資料》

【杵築市の歯科保健の現状と取り組み】

H30.6.1

定例記者会見

ライフステージ	現 状	平成30年度の取り組み
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月児と3歳児の一人平均むし歯本数やむし歯をもつ児の割合は、年々減少しているが、全国・県平均を上回っている。 平成28年度は、3歳児健診のむし歯をもつ児の割合は、県内4位と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> * フッ化物塗布費用の助成(対象年齢拡大) 対象:2歳～6歳(就学前)まで
	<ul style="list-style-type: none"> ●フッ化物洗口実施の保育園・こども園数 4園/10園中 	<ul style="list-style-type: none"> * 市立幼稚園で10月からフッ化物洗口実施予定
学童期	<ul style="list-style-type: none"> ●12歳児における一人平均むし歯本数、むし歯をもつ児の割合は年々減少しているが、県内で高い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> * 小中学校におけるフッ化物洗口の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ●フッ化物洗口実施について、小学校は平成28年10月から、中学校は平成29年10月から実施。 	
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な歯科健診を受ける人の割合が21.4%であり、県平均より低い。(県民健康意識行動調査報告) ●自分の歯が27本以下の人人が県平均よりも多くなっている。(県民健康意識行動調査報告) 	<ul style="list-style-type: none"> * 無料歯周病検診実施 対象:40～64歳
	<ul style="list-style-type: none"> ●無料歯周病検診を平成27年度から実施。 対象:平成27年度 :40歳のみ、 平成28年度以降:40～64歳 	
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療の平成28年5月診療分において、歯科疾患の受診率は、県内17位と低い。 	<ul style="list-style-type: none"> * 後期高齢者歯科口腔健診(後期高齢者医療広域連合実施) 対象:76歳
	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者歯科口腔健診を平成28年度から実施。 	



行事予定表

6月 行事予定

日 時	行 事 名 (内 容)	場 所	お問い合わせ先
3日（日） 9:00～12:00	歯のなんでも相談室 歯の検診・口腔がん検診・フッ化物塗布・歯みがき指導・お口の健康相談を無料で開催します。（10時～高齢者よい歯のコンクール）	杵築市健康福祉センター	健康長寿あんしん課 0978-64-2540
3日（日） 9:00～	第43回杵築市民ソフトボール大会 市内行政区・職域・クラブ対抗のソフトボール大会	・市営野球場 ・健康福祉センター ーグラウンド	文化・スポーツ振興課 0978-63-5558
10日（日） ①10:30～ ②13:30～	映画祭 ①子ども映画 「かいけつゾロリZZ のひみつ」 ②大人映画 「サブイボマスク」	杵築市健康福祉センター多目的広場	映画祭実行委員会 0978-63-3800
27日（水） 10:00～12:00	平成30年度杵築市男女共同参画まちづくり講演会 演題：「女性の人権～一人一人が輝いて生きるために～」 講師：大分県人権問題講師団講師 マックビーン・光子さん	杵築市健康福祉センター多目的広場	人権・同和対策課 0978-62-4799